

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	b	入園のしおりに保育理念、保育方針、年齢別の保育目標を明示しています。入園見学時に簡易版の「入園のしおり」を手渡し保護者に説明しています。現在、ホームページをリニューアル中ですが、ホームページにも明示し、周知を図る予定となっています。職員には、採用前に入職の判断材料となるよう理念や基本方針に則った園の方針を説明しています。採用後のオリエンテーション時の資料「スタッフマニュアル」の中に明記し、丁寧に説明しています。	1
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	施設長は、所在している市のみならず、隣接している市にも赴いたり、セミナーに参加して情報収集をし、子どもの数、保育のニーズ、潜在的利用者の有無などを把握しています。顧問税理士により、経営状況が的確に把握され、分析されたものが定期的に提供され運営に役立てています。	2
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	b	経営状況の把握・分析は、数値のみならず、グラフ化し、推移状況など分かりやすく表示し役員間で共有しています。経営上の課題を解決していくために、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定するなどの組織的な取組を期待します。	3
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	中・長期計画を策定するまでには至っていません。理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にし、目標（ビジョン）を達成するための具体的な中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）を策定することを期待します。	4
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	策定した中・長期計画に基づき、単年度の計画（単年度の事業計画と単年度の収支計画）を策定し、それに沿った事業内容や施設整備などが実施されていくことを期待します。	5
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	c	事業計画書は、毎年児童育成協会に提出していますが、職員等へ周知するまでには至っていません。事業計画を評価し、見直すとともに、職員へ周知することを期待します。	6
I	3	(2)	②事業計画は，保護者等に周知され，理解を促している。	c	保護者等へは、毎月保育の様子などについて園内に掲示するほか、園だよりを掲示したり、データ化して配信するなどの工夫をしていますが、行事計画だけでない園の事業計画についても保護者等へ周知・説明する機会を設けることを期待します。	7
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ，機能している。	c	評価基準を定めるまでには至っていません。評価基準を明確にし、自己評価・第三者評価などを計画的に実施し、評価結果を分析・検討する場が組織として位置づけられ、実行されることを期待します。	8
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし，計画的な改善策を実施している。	c	評価結果から得られた園の課題や自己評価は施設長が行っています。今後は、全職員で園を評価して、課題を見つけ、改善していく仕組みを構築することを期待します。	9

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c	施設長は事業経営における責任者として、自らの役割と責任を明らかにしていますが、職務分掌の作成など文書化するまでには至っていません。施設長の具体的な取組について文書化し、会議や研修において表明するなど組織内に十分に伝え、理解を得ることができる方法を検討されることを望みます。	10
Ⅱ	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	施設長は園の立ち上げから関わっており、遵守すべき法令等を十分に理解しています。職員に対しては、入職時に機密保持、個人情報保護規程などを説明した上で誓約書にサインを得たり、「スタッフマニュアル」にスタッフの心得とマナー、衛生管理などを明記するなどの取組を行っています。	11
Ⅱ	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c	職員は、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を行い提出しています。それを期末に戻してそれぞれがフィードバックをすることにより、保育の質の向上を図っています。今年度はリスクマネジメント研修に職員1名が参加していますが、教育、研修の充実、職員の意見を反映するための具体的な取組が十分であるとは言えません。今後に期待します。	12
Ⅱ	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c	施設長は理念・基本方針の実現に向けて、人事、労務、財務など、それぞれの視点から常に検証を行い、効果的な業務の実現を目指しています。また、コンピューターやネットワーク等の情報通信技術（ICT）を活用するなど、経営の改善や業務の実効性を高める取組をしています。今後は全職員で効果的な事業運営を目指せるよう指導力を発揮することを期待します。	13
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方は確立されていますが、具体的な考え方や計画を定めるまでには至っていません。園の理念や基本方針を職員の入職前に説明し、共感できる人を採用するなど効果的な福祉人材確保を実施しています。理念・基本方針や目標の実現に向かって計画的に人材の確保・育成が行われることを期待します。	14
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	就業規則、育児・介護休業等に関する規則、賃金規定などを整備し、処遇改善に努めていますが、「期待する職員像」を定めるまでには至っていません。総合的な人事管理においては、園の理念と基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしたうえで、職員等が自ら将来を描くことができるような仕組みを構築することを期待します。	15
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	c	職員の個別の事情に応じた勤務体制がとられています。職員同士のコミュニケーションを大切にし、何でも相談できる風通しの良い職場づくりを目指しています。施設長は年に1回職員との面談の機会を設けています。面談事前アンケートとして、職員は、体調、仕事で注力したこと、仕事で困っていること、仕事で楽しかったこと、今後のキャリア、人間関係・組織、次年度についての希望、その他について記入し、それをもとに面談をしています。職員の就業状況や意向・意見を把握した上で、その結果を分析・検討し、改善に向けた取組を具体的な計画に反映することを期待します。	16

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	昨年までの自己評価項目を見直し中です。現状に沿った内容にし、職員一人ひとりが目標を立て、その達成度などを前期・後期に分けて施設長と面談して評価していくシステムを構築中とのことです。職員の目標管理のためにも「期待する職員像」を明確にすることが望まれます。	17
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	職員の教育・研修に関する基本方針や計画を定め、それにもとづいて、教育・研修が適切に実施されるまでには至っていません。園が必要とする職員の知識・技術や専門資格について、具体的な目標が明記され、それとの整合性が確保された教育・研修が実施されることを期待します。	18
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	c	虐待予防研修、AED研修は保育従事者全員で受講しています。職員に外部研修の情報提供をしています。施設長が必要と思われる研修をピックアップして職員に受講してもらっています。階層別研修、職種別研修、テーマ別研修などの機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施することが望まれます。	19
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	評価外	事業形態上、実習のニーズがないので、実習生の受入れはしていません。	20

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c	保護者には園だよりで第三者評価の受審を連絡しています。今後は、保育を必要とする保護者等がその内容を知るための情報を適切に公開、発信し、第三者評価の受審結果や苦情・相談内容を公表するなどの保育の質の向上に関わる取組をすることを期待します。	21
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	毎年、児童育成協会による保育、運営、経理、労務等の監査と市の立入り調査を受けています。顧問税理士による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施しています。	22
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	園庭がないため、天気の良い日は近隣の公園まで散歩に行きます。そこで出会う地域の人と挨拶を交わすことが日課となっています。それらの交流の中からプチトマトの収穫やさつまいも掘りなどの声掛けがあり実施しています。卒園式や夏祭りの会場として、近所の自治会館を借りられる関係を築いています。個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用できるような情報提供や支援を行っています。地域に対して園や子どもへの理解を深め、子どもが社会体験を積めるよう地域との交流を広げることを期待します。	23
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	評価外	ボランティアの受入れは行っていません。	24
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c	市のこども課と連携が図られ協力体制が築かれています。個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストを作成しています。今後は地域内の他組織と定期的に連絡会を開催するなど、関係機関・団体などとのネットワークを築くことを期待します。	25
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	c	保育所のスペースは保育以外の用途での使用ができないため、相談事業や子育て支援などの取組はしていません。地域の活性化やまちづくりに貢献するためにはどうしたら良いかがこれからの課題となっています。	26
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	保育所のスペースは保育以外の用途での使用を禁止しているため、相談事業などの取組はしていません。地域の活性化やまちづくりに貢献するためにはどうしたら良いかがこれからの課題となっています。	27
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	c	「家庭的な雰囲気の中で、愛情深く豊かな心を育てる」「子どもファーストで自己肯定感を高める保育」という理念と方針の下、保育に取り組んでいます。保育計画の実施や、保育に関する標準的な実施方法に関しては、日々の保育の中で口頭や、書類で連絡しています。今後は園の理念に基づいた保育を実践し保育の質の向上を図っていくために、短時間でも定期的に会議を実施し、職員の共通理解を図っていくことを期待します。	28

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	「入園のしおり」に、子どものプライバシー保護や写真掲載に関して明記しており、入所時そのしおりに沿って説明し、同意を得た上でホームページ等への写真掲載を行っています。子どものプライバシー保護・虐待防止に関するマニュアルを整備し職員に書類で周知していますが、より一層職員の共通理解を図るために園内研修等を行うことを望みます。	29
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	3つの市の企業と共同利用の契約を結んでいます。見学希望者に対しては、随時受付し「入園のしおり」を使って施設案内や説明を施設長が行っています。ホームページに基本情報や施設の特性、年間の行事等を掲載しています。今年度は新アプリになり園の理念・基本方針が記載されていないため記載することを期待します。	30
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育の開始においては、入園時個別に「入園のしおり」を使って説明し保育内容について同意を得ています。今後は、特に配慮が必要な保護者や、外国籍の保護者が入園することを想定し、わかりやすい説明ができるようルール化し適正な説明、運用が図られることを期待します。	31

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	保育園の変更にあたり引継ぎ文書等は作成されていませんが、必要に応じて関係機関へ電話や説明などの対応を行っています。利用終了後も相談を受け入れる体制があることを知らせ、退園後の育児支援に繋げていくことを期待します。	32
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	毎日の送迎時に園での子どもの様子を保護者に伝え、保護者からの意見や連絡等を聞いて子どもの満足を把握しています。また毎日の連絡は、保育アプリ（連絡帳）を使って連絡し合うほか、年2回ウェブ上での保育参観を行っています。今後はアンケート調査や個別面談等で利用者満足度を把握し、職員等が分析・検討を行なって、利用者満足の上昇を図っていくことを期待します。	33
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c	「入園のしおり」に、苦情受付担当者等は明示されていますが、苦情・相談を受けやすい環境や対応、周知についての工夫をするまでには至っていません。苦情解決の取組は、保育の質向上に繋がる取組でもあるので、今後の苦情解決の体制・整備に期待します。	34
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c	小規模であることで保護者と保育士の距離が近く、送迎の際にコミュニケーションを図り、相談や悩み等を話しやすくなっていますが、一対一で相談を受けたり意見を述べたりする環境がなく、周知がなされていないため今後の体制づくりに期待します。	35
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	対応マニュアルが整備され、相談や意見が出た場合は迅速に対応しています。今回第三者評価を受けたことで、保護者アンケートも実施されました。今後も定期的にアンケート調査等を行い、保護者の意見を積極的に把握して保育の質の向上に繋げて行くことを期待します。	36
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c	事故対応マニュアルが整備され、ヒヤリハット報告書も作成されています。職員間では口頭での報告は行われていますが、今後は職員参画のもと、発生要因を分析し、改善策・再発防止策等を検討して記録に残すこととその実効性について定期的な評価・見直しを行っていくことを期待します。	37
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	c	感染症対応マニュアルが整備され、感染症予防、感染症が発生した場合の対応、アプリを使っての保護者への情報提供などが適切に行われています。今後は勉強会等を実施し、シミュレーションしてみるなどして問題点等を話し合い、マニュアルの見直しと職員への周知徹底が図られることを期待します。	38
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	避難訓練計画に基づいて、様々な災害を想定した訓練を実施し、消防署と連携して通報訓練や不審者対応訓練、年1度の引き渡し訓練等も行われています。各クラスには防災頭巾や、防災グッズの入ったリュックがすぐに取り出せる場所に準備されています。食料や備品類の備蓄を行い、リストアップして年度初めに給食担当者が点検を行っています。	39

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	c	保育の手順等が必要な場所に掲示されていますが、保育マニュアルや手順書などのような文書化には至っていません。今後は、各職員の保育の水準や内容の差異をなくし、一定の水準、内容を実現することを目指して、子どもの状況を踏まえた標準的な保育の実施方法を文書化した、保育の手順書等の策定を望みます。	40
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	標準的な実施方法が文書化され、職員会議等をもって定期的な確認・見直しを行なう仕組みを整備し、職員や保護者からの意見や提案が、よりよく反映されるような仕組み作りに期待します。	41
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	c	主任が責任者となって、担任が指導計画を作成しています。保護者と送迎時や連絡アプリで子どもの様子などを伝え合い、子どもの発達や発育状況を把握しています。それらの情報は個別指導計画に明示し、指導計画を作成しています。今後は保育会議や話し合いの場を設け、見直しや評価を職員全員で行う仕組みを構築し、全体的な計画に基づいた指導計画が策定されることを望みます。	42
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	個別の指導計画とクラスの指導計画は担任が関連性をもって作成していますが、保育会議等での話し合いや見直す機会がないので、実施の結果だけで終わっています。今後は、会議等の場を設け、評価反省を次の指導計画に活かしていけるような取組に期待します。	43
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	c	子どもの発達状況や生活状況、保育の実施状況などの記録が、月案・週案・個別指導計画・児童票など統一された様式に記録されています。保育の実施状況の記録等に関しての指導や、職員間での情報の共有を目的とした会議が定期的開催されることを期待します。	44
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c	個人情報保護規程により、記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関する規程等を整備しています。保護者には入園時に個人情報の取り扱いを説明し同意を得ています。職員には入職時、守秘義務や個人情報保護の取扱いについて周知し誓約書を交わしています。今後は職員が個人情報保護規程等を理解し周知徹底が図れるよう、定期的に勉強会や研修が行われることを期待します。	45
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	c	全体的な計画は、保育所の理念や基本方針に基づき、施設長が編成していますが保育にかかわる職員が参画して、計画の評価・見直しを行うまでには至っていません。今後は、全職員での検討・見直しに期待します。	A-1
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	子どもが、心地よく安心して生活できるように、施設設計の段階から力を入れて環境設定がなされ、工夫・配慮がされています。0、1歳児室はワンフロアをロッカー等で仕切って生活していますが、それぞれの年齢に合わせて、ゆったりとした生活空間が確保されています。用具や遊具を使用した後は、消毒を徹底し衛生管理に努めています。トイレは、安全に、プライバシーが保てるよう配慮し、保育士が常についてトイレトレーニングを進めています。	A-2

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	小規模保育の良さを生かして、家庭的な雰囲気の中で職員誰もが子ども一人ひとりを把握し、欲求を受け止め、子どもの気持ちに添った保育を穏やかに丁寧に行っています。	A-3
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	子どもの発達に合わせて、子どもがやろうとする気持ちを受け止め、無理なく習得できるよう援助しています。また、月齢により育ちの差が大きいので、一人ひとりにあった活動と休息のバランスが保たれるよう、保育士同士声かけあって配慮しています。	A-4
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	日常的に異年齢児とのかかわりができ、小さい子のお世話をしたり、大きい子の真似をするなどの関わり合いが見られます。園の周りを散歩することが多く、身近な自然と触れ合ったり、地域の人たちと挨拶を交わすなど接する機会を設けています。リトミック講師を招いて年齢別にリトミックを行い、リズム遊びなどを行っています。	A-5
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	0歳児が安心して生活できるよう、一対一のかかわりを大切にしながら環境に配慮し、子ども一人ひとりの育ちに応じた支援を行っています。また、情緒の安定を図りスキンシップや、抱っこなどの要求に応じながら、愛着関係が持てるように関わっています。離乳食等は、家庭と密に連絡を取り合い、栄養士とも相談しながら進めています。	A-6
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの「やりたい」や「自分でしよう」という気持ちを大切に、「できた」に繋がるような、子どもの気持ちを尊重した保育を実践しています。また、家庭と連携し、個別指導計画のもと、一人ひとりの育ちに応じた援助を無理なく進めています。	A-7
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	評価外	該当者なし	A-8
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	評価外	該当者なし	A-9
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	ゆったりと過ごすことができる環境の下で一日を過ごし、延長保育になっても子どもたちはストレスなく過ごすことができます。早朝、延長保育時は申し送り書を使って保育士間の引継ぎや保護者への連絡等がスムーズに行われています。	A-10
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	評価外	該当者なし	A-11

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	b	入園時に、緊急時の連絡方法や感染症・食物アレルギー等の対応などについて「入園のしおり」を使って説明すると共に、保護者から子どもの健康に関する必要な情報（既往症や予防接種などに関して）を得ています。職員全員がわかるように予防接種の接種記録表が各クラスに掲示してあります。月のお便りで保健情報や注意喚起等を発信しています。SIDSの防止に向け、5分おきに睡眠チェックをしています。保護者はアプリで必要な情報を確認できるようになっています。	A-12
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	毎月1回の身体測定と、年2回嘱託医による内科健診・歯科健診を実施しています。測定や健診の結果は、アプリを使って各保護者に知らせています。また、治療を要する場合は口頭で伝え、受診を促しています。	A-13
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	c	食物アレルギーのある子どもに関しては、医師による「生活管理指導票」を提出してもらい、次月の献立ができた時点で栄養士と保育士が確認して保護者に周知しています。色の違うトレーや食器を使ったり、大きく名前を明示し、テーブルを少し離すなどの工夫をしています。今後は、アレルギーマニュアルを使って職員研修を行い、必要な知識や情報、技術（エピペンの使い方等）を習得できるような研修の取組に期待します。	A-14
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	一人ひとりの育ちを見ながら、友達と一緒に楽しく落ち着いて食事ができるよう声を掛け援助をしています。食べられた、頑張れたことを大いに認め、子どもの発達状況を家庭と共有して食育を進めています。また、トマトの収穫や芋掘りなどの経験を通して食べ物への関心が持てるよう配慮しています。	A-15
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	c	給食管理ソフトを使って、栄養士が献立やカロリー計算、食材の発注を行っています。離乳食や喫食状況について、栄養士と保育士で日々の状況を話し合っており、一人ひとりに応じて対応しています。検食を決まった一人だけでなく職員が交代で行うなどして、残食状況等も含め記録し、現場の状況が献立や調理の工夫に繋がることを期待します。	A-16
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	アプリや送迎時に一日の様子を知らせ、情報交換やコミュニケーションを図り、信頼関係を築けるよう心がけています。必要に応じて情報の内容を個別指導記録に記録して保育に反映させ、保護者と子どもの成長を共有できるようにしています。	A-17
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	アプリを活用し、送迎時にも一日の様子（食事・排せつ・遊びの様子・新しく覚えたこと・出来たこと等）を伝え、保護者からも情報を得てコミュニケーションを図り、信頼関係を築くよう配慮しています。また、個別面談等で送迎時だけでは聞き取れない、保護者の悩みや相談にも応じられるようにしています。職員によって個別に記録がされています。	A-18

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	日々の関わりの中で、家庭の養育の状況や、子どもの様子を観察したり、視診、触診によりチェックしています。また、市の関係機関と連携を図れるように、市の子ども課と連絡を取っています。虐待対応マニュアルが整備されているので、マニュアルに基づいた職員研修を定期的に行い、共通理解を図ることを期待します。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	c	「人権擁護のためのチェックリスト」を使って職員の自己評価を行い、施設長との面談も実施しています。今後は、会議などで、自己評価を園全体の保育実践の評価に繋げ、保育士等の互いの学び合いや、保育の改善、専門性の向上につながるよう定期的な取組を期待します。

A-19

A-20